

JAいすみの現況

2012 ディスクロージャー誌



2012 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載した数値は、表示単位未満を四捨五入し表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

CONTENTS

目次

あいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 事業の概況	3
3. 事業活動のトピックス	6
4. 農業振興活動	7
5. 地域貢献情報	8
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	12
8. 主な事業のご案内	13
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	31
5. 部門別損益計算書	32
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	33
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	34
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減	
III 事業の概況	
1. 信用事業	36
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑧ 貸出金の償却の額	

⑨	リスク管理債権の状況	
⑩	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑪	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済事業	40
(1)	長期共済新契約高・保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	年金共済の年金保有高	
(4)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業	41
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	買取販売品取扱実績	
(3)	受託販売品取扱実績	
(4)	農業倉庫事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業	42
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	
IV	経営諸指標	43
1.	利益率	
2.	貯貸率・貯証率	
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	44
2.	自己資本の充実度に関する事項	45
3.	信用リスクに関する事項	46
4.	信用リスク削減手法に関する事項	49
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	
7.	出資等エクスポージャーに関する事項	

8. 金利リスクに関する事項	51
VI 連結情報	
＜グループの概況＞	
1. グループの事業系統図	52
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	53
4. 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	54
6. 連結損益計算書	56
7. 連結剰余金計算書	57
8. 連結キャッシュ・フロー計算書	58
9. 連結注記表	60
10. 連結ベースのリスク管理債権残高	67
11. 連結ベースの事業別経常収益等	
＜連結自己資本の充実の状況＞	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
8. 出資等エクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 役員構成	75
2. 組合員数	
3. 組合員組織の状況	76
4. 地区一覧	
5. 店舗・ATM	77
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 組織機構図	78
8. 沿革と歩み	79
9. 主な出来事	80

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ



平素より、ご利用者の皆さまにはJAの事業運営に格別のご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

昨年は、震災が起因し人災とも言われた福島原発事故の放射能による農産物の出荷停止や、宮崎をはじめとした鳥インフルエンザの感染確認、さらにはTPPの交渉参加表明など、混乱した年でもありました。TPP交渉については参加が決定しましたが、食の安全と安心、農家の暮らしを守り、食糧自給率向上を実現するためにも、JAグループを挙げてこれからも反対して参ります。

国内経済では、デフレに拍車がかかり円が投機的な動きを見せ、一時は75円台前半になり史上最高値を更新するなど、実体経済は依然として厳しい状況が続いております。

管内の基幹作物であります「米」については、収穫期に放射性物質検査の実施で出荷等が心配されましたが、初期生育から比較的天候も安定し、順調に生育したことから作況指数は平年並みとなりました。また、原発事故による風評被害や米の先物取引の試験的導入など、米をめぐる情勢が大きく変化した年となりました。

JA経営においても、協同組合事業の原点を見直し、地域農業の活性化のため、総合JAの特性を生かした事業展開を図ろうと取り組んで参りました。本年度は「第3次中期3カ年経営計画」の2年目となります。皆さまの期待に応え信頼されるJAを目指し、役職員一同最大限の努力をし、経営改革の実践に取り組んで参る所存です。

終わりに、皆さま方のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げあいさつといたします。

いすみ農業協同組合
代表理事組合長 大鐘義二

1.経営方針

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に親しまれる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

＜コンプライアンス基本方針＞

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

2.事業の概況(平成23年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

ギリシャに端を発したヨーロッパ全域の債務問題の影響を受けた景気の後退により、平成23年度のJAの事業を取り巻く環境は、依然厳しいものとなっております。

農業を取り巻く環境は、農畜産物価格の低迷、TPP交渉の参加問題、更には原発事故による放射性物質問題など不透明な状況に置かれています。

こうした中、当組合の財務状況については、自己資本の増強を図り自己資本比率は9.96%(前年度対比0.46ポイント増)となりました。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の開催など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した内部監査担当者による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比20,907千円増となったほか、経常利益は前年度対比20,787千円増となり、当期剰余金は69,493千円となりました。

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

JA事業の基盤である地域農業の維持・振興に取り組むため、個別に見合った事業の提案や営農情報の提供を行う定期的な訪問活動を実践し、担い手の育成確保に努めました。また、担い手の多様なニーズへの柔軟な対応をするため、JAの各事業部門との連携を強化し支援活動に取り組みました。

② 水稲

千葉県作況指数は、「100」10a当たり収量は533kgになり、地帯別では南房総で「102」の良、10a当たり収量は524kgとなりました。

平成23年産米の生育状況は、4月の低温により初期生育が停滞し、5月下旬から6月中旬の日照不足等により穂数はやや少なく、6月下旬から7月中旬の高温・多照により下位節間が伸びたものの一穂当たり粒数がやや多く全粒数が平年並みとなり、出穂期以降8月中旬まで高温・多照が続いたことから登熟が順調に推移したため、作柄は平年並みとなりました。

安全・安心が確保された米流通が強く求められている中、生産基準に基づき栽培されていることを証するための「生産履歴記録簿」の記録指導と100%の回収・点検に取り組みました。また、夷隅地域全体の米づくりのレベルアップを図るため、第6回「いすみ米」食味コンクールを開催、売れる米づくりの実践と安全・安心を基本に生産・品質・品位向上対策に取り組むため、平成23年度稲作講習会を開催しました。

米の取り扱いについては、平成23年産米の出荷契約数量107,970俵に対して、集荷数量は102,066俵で集荷率は94.53%でした。等級別では生産者により適正に品質管理が行われましたが、1等米の等級割合が86.4%で昨年と同じ水準でした。

③ 青果物・花卉

食の安全・安心な青果物を生産するため生産履歴記録簿の記帳指導を行いました。食用ナバナの生産振興を図るため、新品種の導入や生産技術対策を実践し品質改善に取り組み、都内量販店にて販売促進活動を行い栽培面積の拡大、販路の開拓を図りました。

また、いすみの花「スプレーストック」については品質向上を図るため、出荷組合による定期的な出荷規格や荷造りの検討を行いました。

大原農産物直売所「グリーンスパ・いすみ」では、定期的な感謝祭の開催と地域のイベントに積極的に参加し、地元の新鮮な野菜、花卉、加工品等を消費者に供給しました。また、いすみ市特産物販売促進協議会の企画した販売計画に基づき、定期的に地域特産物を販売しました。

④ 酪農・畜産

消費者の求める「安全・安心な生乳」を生産するため、酪農研修会の開催や生産管理記録簿の記帳に取り組みました。

飼養管理では自給飼料の収穫管理や購入飼料の保管管理を適切に行い、安全な原料を使い飼養しました。また、家畜伝染病予防法（改正）に伴い、衛生管理区域への外来病原体等の侵入防止等に努めました。

⑤ 生活指導

女性部活動として短期大学校を毎月開催し、本年度は 20 名の受講がありました。また、救急救命講座を開催し 21 名の参加があり、生活品の共同購入運動や校外授業等にも取り組みました。

夏休み子供料理教室は 5 地区で開催し、72 名の参加がありました。

組合員の健康管理活動として、集団検診・人間ドックを春と秋合わせて 5 会場で実施し 171 名が受診しました。

2 <購買事業>

一般購買事業では、生産資材の高騰している状況下において、予約購買を積極的に推進し、コスト低減への取り組みを実施致しました。また、食の安全・安心が叫ばれる中、食と健康と環境へ配慮した資材の提供に努めました。

農機部門では、春秋農機展示会の開催、各農機メーカーと同行推進、折込チラシ等による玄米貯蔵庫、小物製品の推進活動を行いました。

生活関連事業では、安全・安心で信頼の高い生活用品の取り組み、高齢化社会に適した健康関連並びに環境に配慮した組合員に満足を与える商品提案に努めました。

燃料部門では、原油価格が高値で推移している中、地域の商環境の動向に合わせた利便性の向上、地域に密着した適正価格に対応できるよう千町給油所のセルフ化に取り組みました。LP ガス部門では、安全・安心を重点に、保安・取扱体制の強化、並びに利便性のある事業の実践とサービス向上に取り組みました。

自動車部門では、自動車展示会の開催、自動車メーカー協力による廉価車の情報提供、またエコカー減税対象車に重点を置いた販売推進活動に取り組みました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターの取り扱い数量は、地帯別作況指数が「102」の良の中、3 ライスセンター合計で、10,681 俵、前年対比 104%の実績でありました。

育苗センターは、水稲作付面積の減少および離農者の増加により、緑化苗、硬化苗ともに実績が減少し、4 育苗センター合計で 57,962 箱、前年対比 96%の実績でした。

4 <高齢者福祉事業>

地域における少子高齢化が進行する中、組合員とその家族、地域住民が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険サービスを主体に高齢者福祉事業にも積極的に取り組みました。

また、訪問介護事業では介護員の質を向上させる為、研修会などに積極的に参加し、介護員養成研修会も開催致しました。居宅介護支援事業では利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービス計画の援助に努めました。高齢者支援事業（シルバーシッター制度）では、介護保険以外の福祉事業として、ご利用者の要望に沿ったサービスに努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数（名）	210	810	1,167	40
利用時間（時間）	1,515	14,124		186.5

5 <信用事業>

貯金につきましては、夏に金利上乘せ定期貯金キャンペーンと冬に抽選権付定期貯金キャンペーンを実施しました。また地域貢献商品の子育て応援定期積金を前年度に引き続き取り組みました。年金相談会を年5回開催し年金受給口座の拡大を図り、併せて年金受給者に有利な金利上乘せ定期積金にも取り組みました。

年間を通して組合員・利用者へのJAカードを中心とした家計メイン化と、貯金者のJAに対する安全性・健全性などの信頼を背景に取り組んだ結果、年度末残高は前年度実績を若干上回りました。

貸出金につきましては、住宅資金の拡大を図るべく住宅ローン相談会を各基幹支所中心に開催し、同時に農業関連資金等にも積極的に取り組みました。また生活資金等に対応する新たな提携保証ローンの伸長にも努めましたが、景気の低迷など先行きを懸念した影響により年度末残高は、前年度実績を下回りました。

6 <共済事業>

全戸訪問活動に取組み、3Q訪問活動を基軸に組合員・利用者のニーズに即した保障の提供として「ひと・いえ・くるま」の総合保障拡充と保障ニーズに対応した医療共済、ニューパートナー（新規加入者）の獲得への取組を実施しました。

このような事業展開を実施した中、少子高齢化の進行及び保障ニーズの変化など取り巻く環境変化等の影響により、長期共済の保有高・新規契約高共に伸び率は下回りましたが、自動車共済の新規においては前年を上回りました。

また、加入者が受け取った満期共済金等の支払い金額は、4,484件、15億6,139万円となりました。さらに、保障拡充がされていくなかで、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、合計で1,173件、6億8,682万円でした。

(2) 対処すべき重要な課題

① 農業経営の安定と地域農業の振興

信頼性の高い産地づくりと農産物の多角的な販売、生産資材のコストの低減を図り、農業経営の安定化に取り組んでいきます。

② 組合員・地域住民の生活を守り向上させる活動の支援

利用者にとって満足度の高い商品とサービスを提供するとともに、安心して暮らせる豊かな地域社会の構築に貢献できるよう努めます。

③ 組合員基盤の強化とJA組織の活性化

活力ある組織基盤の育成のため、正組合員・准組合員の加入拡大を図るとともに、幅広い組合員層からJA運営参画への促進に取り組めます。

④ 信頼されるJAの経営基盤を確立します。

財務の健全化と自己資本比率の向上を図り、競争に耐えうる経営力の確保に努めます。

3.事業活動のトピックス

「ジャスポート千町」にリニューアル

JA千町給油所は、「JASSジャスポート千町」に生まれ変わりリニューアルオープンしました。当JA管内では初のセルフSSとなります。

この施設には、最新機種のセルフ洗車機を導入し、さらに、エンジンオイルやタイヤ交換など各種サービスを実施しております。



地元産の農産物をPR

JA全農ちば主催の、「JA発・産地フォーラム」に参加しました。JAの持つ機能の発信と消費者の求める商材発掘や新商品開発、産地と消費者を結びつけた情報発信や連携強化を目的に開かれました。企業や各種団体が多数集まる中、試食をした量販店や卸業者からは高い評価を受けました。

また、いすみ農協ナバナ出荷組合は、消費拡大や固定客の確保を目的に都内のスーパーマーケットで開催された「ちばの味フェア」に参加しました。こちらの試食も消費者に高評価を得ていました。



JA共済「書写・交通安全ポスターコンクール」

23年度も、書写・交通安全ポスターコンクールが開催され、県内小中学校から多数の力作が出品されました。

当JA管内では、書写コンクールで、特別賞をはじめ多数の入選作品がありました。

このコンクールは、次世代を担う小・中学生に相互扶助・思いやりの精神を伝えていくとともに、書写教育に貢献することを目的とし、JA共済が毎年開催しています。



産経新聞社千葉総局長賞
並木 千夏



千葉県教育研究会
書写教育部会長賞
森 智会



東京新聞千葉支局長賞
渡辺 恵実

4.農業振興活動

田植え体験でいすみ米をPR

いすみ米を取り扱うスーパーマーケットのバイヤーや各店長を招き、当JA管内の水田で田植え体験を行いました。

これは、日頃より取引のあるJAいすみのお米が、どこでどのように栽培されているかを知ってもらおうと開かれたものです。



バケツで主食を作る

管内の小学校5・6年生がバケツ苗の栽培に取り組んでいます。うるち米品種の「コシヒカリ」と「日本晴」で、主食として食べているお米は、どのようにできるのかを体験することを目的とし、総合教育の一環として実施されています。



みそづくり体験～手作りの喜びを学ぶ～

管内の小学校で、みそづくりの体験学習を行いました。講師はJAいすみ女性部の支部員で、米こうじ作りから始まり、大豆をゆで、つぶし、塩と混ぜ合わせ、仕込んだみそを樽に詰める作業までと工程は盛りだくさん。

女性部員は、作業ごとのポイントを丁寧に説明し指導しました。児童たちも、互いに協力し積極的に取り組んでいました。

JA女性部は、子ども料理教室やみそづくり、豆腐づくりなど食育活動の一助として「食と農の大切さ」を指導しています。



5.地域貢献情報

健康維持に貢献

JAでは、組合員、地域住民の皆さまの健康維持増進を図ろうと定期的に集団健診と巡回人間ドックを実施しています。

集団健診は、基本検査から希望検査まで幅広く検査できるので多くの方が毎年受診しています。また巡回人間ドックは、病院で行われている日帰り人間ドックを地域で気軽に受診することができるので好評です。



女性部活動～地域貢献～

女性部は、定期的にボランティア活動を行っています。介護老人施設の慰問をはじめ、地区集会所等を利用したミニデイサービスを実施しています。

介護老人施設へは毎月訪問し、踊りの披露や入所者と一緒に歌ったり楽しい時間を過ごします。また、ミニデイサービスでは、ケアマネージャーの講習会や地域のお年寄りとの交流を図るなど、地域に根付いた活動を行っています。



復興を願い支援募金活動

東日本大震災を受けて、被災者や被災地の復旧・復興に役立てようと、JAグループは復興支援募金活動を行いました。当JAにおいても各支所窓口に募金箱を設置し、組合員の皆さまをはじめ、役職員によって募金活動を実施致しました。一日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

6.リスク管理の状況

貸出金に対する取り組み姿勢

地域金融機関としての役割を果たしていくため、当組合の事業方針である「積極的な融資対応」に基づき、営農資金、生活資金、教育資金、事業資金などへの対応を図っています。今後とも更に健全な融資姿勢を貫き、皆さまのニーズに積極的に対応していく所存です。

リスク管理体制について

金融の自由化、国際化が進展する中、金融機関の業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。それに対応する為、内部監査体制の強化とALM（いち早くリスクを発見し、その対処方法を検討し健全経営を行う管理手法）の有効活用により、厳格な審査とリスク管理を徹底し健全経営を目指しています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重用案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

法令遵守体制について

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	東支所	0470-66-1711
上野支所	0470-76-0831	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
西畑支所	0470-83-0900	岬支所	0470-87-2631
大原支所	0470-62-1311	中根支所	0470-87-2933

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

JAバンク相談所	043-243-0011
JA共済相談受付センター	0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

○信用事業

第一東京弁護士会仲裁センター

第二東京弁護士会仲裁センター

千葉県JAバンク相談所（043-243-0011）にお申し出ください。

○共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 03-5368-5757

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構 03-5296-5031

（財）日弁連交通事故相談センター 03-3581-4724

（財）交通事故紛争処理センター 03-3346-1756

内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

7.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年12月末における自己資本比率は、9.96%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 1,107百万円（前年度1,107百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8.主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◆ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。但し、貯金残高がそれぞれ基準残高(10万円・30万円)未満になった場合は普通貯金利息の70%以下の金利が適用されます。
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
満期分散定期積金	2年・3年・4年・5年	2,000円以上 300万未満	掛金の定額式と逓増式の定期積金を組合せ、毎月満期分散式定期積金同額の掛金を積立てるもので、年単位で複数回の満期日を設定し、満期日の数だけ定期積金を契約して積立を行い、満期日が到来するつどそれぞれの満期給付金を受け取りに出来ます。
スーパー定期 300万円未満型 300万円以上	1カ月・3カ月・6カ月・1～5年の定型方式 1カ月以上5年未満の満期日指定方式	100円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり自動継続、総合口座の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。
自由金利型定期貯金 (大口定期)	1カ月・3カ月・6カ月・1～5年の定型方式 1カ月以上5年未満の満期日指定方式	1,000万以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり自動継続、総合口座の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。

種 類	期 間	預入金	特 徴
期 日 指 定 定 期 貯 金	3 年以内	100 円以上 300 万円未満	最長預入期間3年で、1カ月以上前に引出し希望日（満期日）を指定すれば1年（据置期間）経過後はいつでも引出しできる定期貯金です。
変 動 金 利 貯 金	—	100 円以上	定型方式3年で預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。 なお金額階層別に金利が異なります。
リ レ ー 貯 金	(定期積金) 6カ月を1口とし 6口まで継続 (定期貯金) 1年	(定期積金) 5,000円以上 (定期貯金) 10,000円以上 但し、中間利払定期貯 金を除く	定期積金と定期貯金をセットした商品で、短期間（6カ月）の積立を行い、その満期給付金を定期貯金へ振替るもので、定期積金の積立とその満期給付金による定期への振替を6回反復（くりかえし）継続します。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重の制度により守られています。

◆ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品一覧

種 類	期 間	金 額	資 金 使 途
農業近代化資金	15 年以内	所要資金の 80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
農業経営改善 促進 資 金	1 年以内	500 万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
JA アグリ クイックローン	15 年以内 農機具等7年以内	1,500 万円以内	兼業農業者、専業農業者、認定農業者（個人）等の農機具購入、農作業場建設等に必要な資金、及び他金融機関の農機具ローン等の借換資金
JA アグリ マイティー資金	15 年以内 (うち据置き3年以 内)	所要資金の 100%以内 個人/1億円以内 法人・団体/2億円 以内	専業農業者、認定農業者、営農集団、集落営農組織、農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農産物の加工・流通・販売に関する資金 地域の活性化・振興を支援するための資金 農業経営に関する運転資金、規模拡大を図るための設備資金
営農わくどり ロ ー ン	1 年ごとの 更新	300 万円以内	JAを通じて農産物を販売している耕種農家の営農に必要な資金。

	種類	期間	金額	資金用途
営農関係	営農資金	20年以内	1,000万円以内	農家のための営農に必要な資金
	購買決裁資金	5年以内	500万円以内	購買品購入代金の決裁資金
その他の資金	農外事業資金	20年以内	5,000万円以内	地区内の農外事業に対する資金
	公共・特殊資金	別に定める	別に定める	地方公共団体等への貸出資金
	賃貸住宅資金	30年以内	所要資金の80%以内	賃貸住宅、貸店舗、貸事業所等の建設に必要な資金
くらしに必要な資金	住宅資金	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、増改築、宅地の購入等に必要な資金
	生活資金	15年以内	500万円以内	くらしの改善に必要な資金
	住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、購入、増改築、外構工事、住宅用地の取得に必要な資金
	リフォームローン	10年以内	500万円以内	住宅の増改築、設備資金、庭園の造成等に必要な資金
	教育ローン	7年以内 在学中据置有	500万円以内	入学金、授業料、アパート代等教育に必要な資金
	クローバローン	5年以内(マイカー-7年以内)	300万円以内 (マイカー-500万円以内)	マイカー、福祉医療、ライフローンなど生活の向上に必要な資金
	カードローン	1年ごとの更新	極度額の範囲内	お使いみちは自由、20万、50万、100万、200万、300万の極度額を契約
融資枠予約型ローン	3年ごとに更新	設定枠の範囲内	20才~49才までの方で、300万円以内で希望枠を設定し、枠内で反復利用できます	

当JAは、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体であるクレジット個人情報保護推進協議会の会員となっております。

*クレジット個人情報保護推進協議会の相談窓口は ☎03-5521-1580 まで

◆ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分		当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 ご 利用	電信 扱	3万円以上	無料	420円	420円	735円
		3万円未満	無料	210円	210円	525円
	文書 扱	3万円以上	—	420円	420円	630円
		3万円未満	—	210円	210円	420円
A T M ご 利用	電信 扱	3万円以上	無料	315円	315円	630円
		1万円以上 3万円未満	無料	105円	105円	420円
		1万円未満	無料	105円	105円	315円

(注) 定時定額振替手数料は、「窓口ご利用」の場合の「電信扱」と同額です。
振込依頼書兼貯入金票による当JA自店舗・他店舗宛口座入金依頼の場合は105円です。
(但し、JA宛支払い等の口座振込入金依頼は無料です)

利用区分		当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
JAネットバンク アンサーサービス	3万円以上	無料	210円	210円	210円	420円
	3万円未満	無料	105円	105円	105円	210円

2. 送金手数料

利用区分		当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
普通扱		無料	420円	420円	630円	630円

3. 代金取立手数料

当組合本・支所宛のもの(注)		無料
他金融機関宛のもの	普通扱(送金小切手)	1通につき 630円
	至急扱	1通につき 840円

(注) 手形期日までJAで保管する場合315円

4. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	630円
取立手形組戻料	1通につき	630円
取立手形店頭呈示料	1通につき	630円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	630円

◆ 両替手数料

両替枚数		手数料
1枚～	100枚	無料
101枚～	1,000枚	315円
1,001枚～	2,000枚	630円
2,001枚以上		1,000枚毎に315円を加算します

(注) 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い枚数を適用します

(注) 現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

(注) 同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は従来通り無料です。

◆ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（利付・割引・個人向）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種類	金額
約束手形帳（25枚綴り）	525円
小切手帳（50枚綴り）	630円
為替手形帳（25枚綴り）	525円
マル専約束手形用紙（1枚）	525円
マル専当座開設手数料（1件）	3,150円

2. 発行手数料（1枚・冊）

種類	金額
通帳・証書再発行	525円
キャッシュカード初回発行	無料
一体型キャッシュカード再発行	630円
IC単体キャッシュカード再発行	1,050円
磁気キャッシュカード再発行	1,050円
残高証明書発行（随時1枚）	420円
残高証明書発行（定時1枚）	315円
融資証明書発行	420円
融資利息証明書発行	420円

3. 口座振替手数料

公共料金	契約書による
各種組織・団体	1件につき 21円
業者関係	1件につき 52.5円

4. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	525円 + 用紙代（2枚目以降1枚当たり15円）
個人情報開示	525円（郵送で受取の場合は、切手代別料金）
国債窓販口座管理手数料	無料

5. A T M利用時間と手数料

種 類	利用時間			手数料
当 J A のキャッシュカード	平 日 土曜日 日曜日	入出金	8 : 45 ~ 19 : 00 8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	無料
千葉県内の J A の キャッシュカード	平 日 土曜日 日曜日	入出金	8 : 45 ~ 19 : 00 8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	無料
県外 J A のキャッシュカード	平 日 土曜日 日曜日	入出金 出 金 出 金	8 : 45 ~ 19 : 00 8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	無料
種 類	利用時間			手数料
他行のキャッシュカード	平 日	出 金	8 : 45 ~ 18 : 00 18 : 00 ~ 19 : 00	105 円 210 円
	土曜日 日曜日		8 : 45 ~ 17 : 00 9 : 00 ~ 17 : 00	210 円

※尚、上野、東の2支所については平日17時までの運行となっており、土曜日、日曜日は都合により運行していません。また、上記支所以外のATMは、平日19時までと土曜日、日曜日の営業を致しております。

共済事業

共済事業は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長 期 共 済	医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
	終 身 共 済	「一生涯の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。万一のとき、葬儀費用や教育費用など当面必要な費用として一時金をお受取りいただけます。家族収入保障特約または生活保障特約を付加すれば、万一のとき、残されたご家族の生活費として年金をお受取りいただけます。
	養 老 生 命 共 済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と貯蓄性のある共済です。 万一と計画的な貯蓄への備えが両立できます。
	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。 がん根治のためには、早期発見、早期治療が不可欠です。J Aのがん共済は、「がん」と闘う大きな支えになります。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。

	こども共済	「かけがえのないお子さまの将来のために大きな夢を応援したい」という方におすすめします。さらに、一生涯にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。 教育資金づくり：ご入学（園）のときに”お祝金”を、満期のときは”満期共済金”もお受取りになれます。
	建物更生共済	建更むてき 10 型にご加入の場合は、自然災害や火災などで全焼・全壊のときは、満期共済金額の 10 倍の保障（地震等で全壊の場合は 5 倍保障）が受け取れます※。さらに、風災・ひょう災・雪災による自然災害や火災などの場合は、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金などの各種費用共済金も受け取れます。
短期共済	自動車共済・自賠責共済	大きな安心があなたを守ります。 わたしたちの暮らしのなかで車は欠かせないものとなっている一方で、交通事故は秒単位で発生しています。不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします

経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	22年度末 (平成22年12月31日現在)	23年度末 (平成23年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	67,868,344	68,182,154
(1) 現金	385,366	371,851
(2) 預金	58,051,703	58,015,309
系統預金	58,004,804	57,975,832
系統外預金	46,899	39,477
(3) 有価証券	1,502,025	2,023,117
国債	1,502,025	2,023,117
(4) 貸出金	7,804,550	7,641,677
(5) その他の信用事業資産	246,395	240,435
未収収益	233,630	232,052
その他の資産	12,765	8,383
(6) 貸倒引当金	△ 121,695	△ 110,235
2. 共済事業資産	22,583	22,306
(1) 共済貸付金	20,085	18,665
(2) 共済未収利息	251	244
(3) 共済未収収益	2,248	3,397
3. 経済事業資産	1,179,027	1,076,037
(1) 経済事業未収金	269,991	249,574
(2) 経済受託債権	646,437	554,573
(3) 棚卸資産	250,597	250,492
購買品	233,775	244,518
販売品	16,690	5,320
その他の棚卸資産	131	654
(4) その他の経済事業資産	16,703	22,856
(5) 貸倒引当金	△ 4,701	△ 1,458
4. 雑資産	47,967	34,915
5. 固定資産	1,682,788	1,609,228
(1) 有形固定資産	1,625,615	1,573,971
減価償却資産	3,773,506	3,645,464
減価償却累計額	△ 3,111,511	△ 3,034,915
土地	963,621	963,422
(2) 無形固定資産	57,173	35,258
6. 外部出資	1,273,681	1,421,171
(1) 系統出資	1,199,670	1,346,170
(2) 系統外出資	64,011	65,001
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	13,141	—
資産の部合計	72,087,532	72,345,813

(単位：千円)

科 目	22年度末 (平成22年12月31日現在)	23年度末 (平成23年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	68,673,412	68,920,410
(1) 貯金	68,599,147	68,843,056
(2) 借入金	162	—
(3) その他の信用事業負債	74,103	77,354
未払費用	52,305	29,876
その他の負債	21,798	47,478
2. 共済事業負債	464,046	430,746
(1) 共済借入金	20,085	18665.179
(2) 共済資金	306,770	281,577
(3) 共済未払利息	251	244
(4) 共済未払費用	134,566	129,117
(5) 未経過共済付加収入	1,953	1,140
(6) その他の共済事業負債	422	3
3. 経済事業負債	234,974	254,036
(1) 経済事業未払金	225,281	249,433
(2) 経済受託債務	7,261	3,486
(3) その他の経済事業負債	2,433	1,116
4. 雑負債	67,070	74,912
(1) 未払法人税	3,520	3,520
(2) 資産除去債務	—	3,216
(3) その他の債務	63,550	68,176
5. 諸引当金	485,093	412,363
(1) 賞与引当金	5,159	3,337
(2) 退職給付引当金	475,082	394,696
(3) 役員退職慰労引当金	4,853	7,226
(4) 災害損失引当金	—	7,103
6. 繰延税金負債	—	4,973
7. 再評価に係る繰延税金負債	214,207	190,773
負債の部合計	70,138,802	70,288,212
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,550,589	1,621,318
(1) 出資金	1,106,949	1,106,772
(2) 利益剰余金	448,442	518,073
利益準備金	241,000	271,000
その他利益剰余金	207,442	247,073
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	34,000	60,000
減損損失積立金	30,000	50,000
当期末処分剰余金	133,442	117,073
(うち当期剰余金)	(38,674)	(69,493)
(3) 処分未済持分	△ 4,802	△ 3,527
2. 評価・換算差額等	398,141	436,282
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,454	12,452
(2) 土地再評価差額金	400,595	423,830
純資産の部合計	1,948,731	2,057,600
負債及び純資産の部合計	72,087,532	72,345,813

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	22年度	23年度
	自 平成22年1月31日～ 至 平成22年12月31日	自 平成23年1月31日～ 至 平成23年12月31日
1. 事業総利益	1,287,312	1,318,424
(1) 信用事業収益	494,388	487,320
資金運用収益	446,533	418,265
役務取引等収益	19,406	19,072
その他事業直接収益	16,311	33,257
その他経常収益	12,136	16,727
(2) 信用事業費用	131,383	94,577
資金調達費用	80,222	42,461
役務取引等費用	4,244	4,381
その他経常費用	46,917	47,735
信用事業総利益	363,005	392,743
(3) 共済事業収益	422,297	405,299
共済付加収入	412,306	393,322
共済貸付金利息	542	534
その他の収益	9,449	11,443
(4) 共済事業費用	14,366	14,566
共済借入金利息	542	534
共済推進費	6,332	6,417
その他の費用	7,492	7,614
共済事業総利益	407,931	390,733
(5) 購買事業収益	2,711,106	2,633,289
購買品供給高	2,638,647	2,555,644
修理サービス料	65,629	67,057
その他の収益	6,830	10,588
(6) 購買事業費用	2,348,164	2,272,058
購買品供給原価	2,278,092	2,200,774
購買品供給費	52,823	55,613
修理サービス費	5,057	4,330
その他の費用	12,192	11,341
購買事業総利益	362,942	361,231
(7) 販売事業収益	100,661	126,806
販売品販売高	20,141	22,707
販売手数料	61,540	85,225
その他の収益	18,979	18,874
(8) 販売事業費用	32,979	40,869
販売品販売原価	17,310	20,495
販売費	4,364	2,025
その他の費用	11,305	18,349
販売事業総利益	67,682	85,937
(9) 農業倉庫事業収益	27,761	22,983
(10) 農業倉庫事業費用	11,137	6,816
農業倉庫事業総利益	16,624	16,167

損益計算書 ー 2

(単位：千円)

科 目	22年度	23年度
	自 平成22年1月31日～ 至 平成22年12月31日	自 平成23年1月31日～ 至 平成23年12月31日
(11) 利用事業収益	113,575	115,299
(12) 利用事業費用	58,219	63,940
利用事業総利益	55,356	51,359
(13) 高齢者福祉・介護事業収益	73,362	65,580
(14) 高齢者福祉・介護事業費用	47,965	35,940
高齢者福祉・介護事業総利益	25,397	29,640
(15) 指導事業収入	3,647	3,703
(16) 指導事業支出	15,272	13,090
指導事業収支差額	△ 11,625	△ 9,387
2. 事業管理費	1,274,656	1,284,861
(1) 人件費	947,708	944,763
(2) 業務費	105,385	112,014
(3) 諸税負担金	57,498	65,027
(4) 施設費	161,056	160,198
(5) その他事業管理費	3,009	2,858
事業利益	12,656	33,563
3. 事業外収益	22,652	20,596
(1) 受取雑利息	6,155	3,970
(2) 受取出資配当金	3,648	3,028
(3) 貸貸料	7,530	8,205
(4) 雑収入	5,318	5,393
4. 事業外費用	3,533	1,597
(1) 減価償却費（事業外）	1,702	1,577
(2) 寄付金	10	10
(3) 雑損失	1,821	10
経常利益	31,775	52,562
5. 特別利益	23,670	24,830
(1) 固定資産処分益	22	—
(2) 一般補助金	1,775	1,210
(3) 貸倒引当金戻入益	17,183	14,738
(4) 償却債権取立益	2,113	1,074
(5) 災害に係る収入	—	7,186
(6) その他の特別利益	2,576	622
6. 特別損失	10,927	11,556
(1) 固定資産処分損	259	619
(2) 固定資産圧縮損	1,697	1,210
(3) 減損損失	497	199
(4) 資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	—	1,818
(5) 災害に係る損失	—	7,353
(6) その他の特別損失	8,474	358
税金等調整前当期利益	44,517	65,835
7. 法人税、住民税及び事業税	3,520	3,520
8. 法人税等調整額	2,323	13,405
法人税等合計	5,843	△ 3,657
当期剰余金	38,674	69,493
前期繰越剰余金	94,280	47,442
土地再評価差額金取崩	488	138
当期未処分剰余金	133,442	117,073

3.注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ①建物（建物付属設備を除く）
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。
 - ②建物（建物付属設備を除く）以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,946千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した施設の復旧費用等の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、税引前当期利益は1,818千円減少しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 654,057千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,846千円	構築物	53,358千円	車両運搬具	10,893千円
工具器具備品	23,300千円	機械及び装置	339,660千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫1棟等はリース契約により使用しております。

3. 担保に供されている資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として15億円、当座貸越として5億円の担保に供しております。

4. 子会社に対する金銭債権の総額 63,435千円

5. 子会社に対する金銭債務の総額 57,380千円

6. 理事、監事に対する金銭債権の総額 34,767千円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の額

貸出金のうち、破綻先債権額は39,359千円、延滞債権額は128,996千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,639千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,994千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

8. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年12月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 477,499千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	20,093 千円
うち事業取引高	14,798 千円
うち事業取引以外の取引高	5,295 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	751 千円
うち事業取引高	11 千円
うち事業取引以外の取引高	740 千円

2. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
農業倉庫小沢31号	遊休	土地	いすみ市小沢1024-2	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
農業倉庫小沢31号	平成18年度及び22年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
農業倉庫小沢31号	199	土地：199

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
農業倉庫小沢31号	正味売却価額	土地は固定資産税評価額により評価しています。建物・付属設備・構築物・器具備品は評価額を零としています。

3. 災害に係る損失および収入に係る注記

特別損失に計上された「災害に係る損失」および特別利益に計上された「災害に係る収入」の主要な内容は次のとおりです。

災害に伴う損失（千円）		災害に伴う収入（千円）	
災害損失引当金繰入額	7,103	全共連災害見舞助成金	4,561
		J Aグループ義援金	2,542
		東京電力損害賠償金	83

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全

化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,148千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	58,015,309	57,889,896	△125,414
有価証券	2,023,117	2,023,117	—
貸出金(*1)	7,654,629	—	—
貸倒引当金(*2)	△111,233	—	—
貸倒引当金控除後	7,543,396	7,763,700	220,304
資産計	67,581,822	67,676,713	94,891
貯金	68,843,056	68,733,934	△109,121
負債計	68,843,056	68,733,934	△109,121

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金12,952千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	1,421,171
合計	1,421,171

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,015,309	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	2,023,117
貸出金(*1, 2)	3,947,061	520,197	466,146	478,630	466,586	1,763,057
合計	61,962,370	520,197	466,146	478,630	466,586	3,786,174

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 183,238千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 49,509千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	50,530,811	6,428,484	4,685,493	2,662,910	2,683,684	-
合計	50,530,811	6,428,484	4,685,493	2,662,910	2,683,684	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	499,858	499,858	-

②その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
国債	1,506,159	1,523,259	17,100

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,647千円を差し引いた 12,452千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 5,438,309千円 売却益 33,257千円 売却損 6,879千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、J A全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△1,059,549 千円
特定退職共済制度	53,744 千円
確定給付企業年金制度	414,386 千円
未積立退職給付債務	△591,419 千円
会計基準変更時差異の未処理額	196,722 千円
退職給付引当金	△394,696 千円
(子会社へ出向中の職員に係る退職給付債務を含む。なお、退職給付債務のうち子会社負担相当額は 40,383 千円です。)	
(3) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	58,794 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344 千円
退職給付費用	98,138 千円
(4) 退職給付債務の計算基礎	
会計基準変更時差異の処理年数	15 年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 5 7 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,264 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 211,022 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	113,788 千円
貸倒引当金超過額	19,155 千円
貸出金償却損金否認額	13,847 千円
賞与引当金超過額	4,667 千円
役員退職慰労引当金否認額	2,094 千円
減損損失	20,732 千円
税務上の繰越欠損金	18,885 千円
資産除去債務	874 千円
その他	1,823 千円
繰延税金資産小計	195,865 千円
評価性引当額	△195,865 千円
繰延税金資産合計 (A)	0 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価損	△4,647 千円
資産除去債務に係る有形固定資産損	△325 千円
繰延税金負債合計 (B)	△4,972 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	4,972 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.45%
住民税均等割等	5.35%
評価性引当金の増減	△43.81%
その他	2.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.56%

(3) 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。平成 24 年 4 月 1 日以降に開始する事業

年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 27 年 3 月 31 日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 30.51%から、指定期間内に開始する事業年度については 28.97%、平成 28 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度については 27.18%に変更されました。その結果、繰延税金負債 569 千円、再評価に係る繰延税金負債が 23,373 千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が 23,373 千円、その他有価証券評価差額金が 569 千円それぞれ増加しています。

4.剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	22 年度	23 年度
1. 当期末処分剰余金	133,442	117,073
2. 剰余金処分額	86,000	70,000
(1) 利益準備金	30,000	30,000
(2) 任意積立金	56,000	40,000
施設整備積立金	26,000	30,000
減損損失積立金	20,000	—
電算設備基盤強化積立金	10,000	10,000
3. 次期繰越剰余金	47,442	47,073

(注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための費用が含まれています。

平成 22 年度 7,000 千円 平成 23 年度 4,000 千円

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため	100,000	次のような支出があった年度に、相当額を取崩す。 ・施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	60,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため	30,000	次のような支出があった年度に、相当額を取崩す。 ・電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。 また電算機器を購入をした時。	10,000

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	3,860,279	487,320	405,299	1,276,081	1,691,129	451	
事業費用 ②	2,541,855	94,577	14,566	991,467	1,432,301	8,945	
事業総利益 (① - ②) ③	1,318,424	392,743	390,733	284,614	258,828	△ 8,494	
事業管理費 ④	1,284,861	373,346	280,944	298,425	303,355	28,792	
(うち減価償却費) ⑤	(107,432)	(13,842)	(31,350)	(45,846)	(16,277)	(116)	
(うち人件費) ⑤'	(944,763)	(230,710)	(216,310)	(216,429)	(255,418)	(25,897)	
うち共通管理費 ⑥		103,786	75,624	73,697	62,745	4,496	△320,348
(うち減価償却費) ⑦		(2,687)	(1,958)	(1,908)	(1,624)	(116)	(△8,293)
(うち人件費) ⑦'		(64,136)	(46,733)	(45,542)	(38,774)	(2,778)	(△197,963)
事業利益 (③ - ④) ⑧	33,563	19,397	109,789	△ 13,812	△ 44,527	△ 37,285	
事業外収益 ⑨	20,596	3,344	3,763	6,011	7,335	143	
うち共通分 ⑩		3,305	2,408	2,347	1,998	143	△10,202
事業外費用 ⑪	1,597	5	3	9	1,580	0	
うち共通分 ⑫		5	3	3	3	0	△ 14
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	52,562	22,736	113,549	△ 7,809	△ 38,772	△ 37,142	
特別利益 ⑭	24,830	14,311	2,077	4,977	3,341	123	
うち共通分 ⑮		2,851	2,077	2,024	1,723	123	△8,799
特別損失 ⑯	11,556	3,603	2,672	2,606	2,521	156	
うち共通分 ⑰		3,603	2,625	2,558	2,178	156	△ 11,120
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	65,835	33,444	112,954	△ 5,437	△ 37,951	△ 37,175	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,148	10,120	8,634	8,272	37,175	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	65,835	23,296	102,834	△ 14,071	△ 46,223		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	32.40%	23.61%	23.01%	19.59%	1.40%	100.00%
営農指導事業	27.30%	27.22%	23.22%	22.25%	-	100.00%

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成24年3月31日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長

大 籠 義 二 

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,430	1,421	1,384	1,287	1,318
信用事業収益	370	389	420	363	393
共済事業収益	459	433	435	408	391
農業関連事業収益	315	345	272	250	285
その他の事業収益	283	262	264	278	259
経常利益	51	66	74	32	53
当期剰余金(注)	81	72	48	39	69
出資金 (出資口数)	1,140 (1,140,085)	1,127 (1,127,728)	1,118 (1,118,266)	1,107 (1,106,949)	1,107 (1,106,772)
純資産額	1,867	1,914	1,958	1,949	2,058
総資産額	72,645	72,874	72,796	72,088	72,346
貯金残高	68,799	69,094	69,061	68,599	68,843
貸出金残高	6,823	6,724	7,142	7,805	7,642
有価証券残高	3,712	3,205	2,012	1,502	2,023
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
・出資配当の額	11	-	-	-	-
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	188	172	167	159	157
単体自己資本比率	8.48	8.83	9.07	9.50	9.96

注1 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注3 平成19年度の単体自己資本比率については、新基準に対応した計数を算出し表示しております。

出資金

(単位：口)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正組合員	1,003,387	990,564	983,333	973,510	971,601
准組合員	132,585	131,741	130,010	128,637	131,644
処分未済持分	4,113	5,423	4,923	4,802	3,527
合計	1,140,085	1,127,728	1,118,266	1,106,949	1,106,772
1正組合員当たり(円)	129,770	129,400	129,267	129,044	129,512
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
系 統	1,200	1,200	1,200	1,200	1,346
系 統 外	58	59	61	64	65
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,267	1,269	1,271	1,274	1,421

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成22年度	平成23年度	増減
資金運用収支	366	376	9
役務取引等収支	15	15	△ 0
その他信用事業収支	△ 18	2	21
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	363 (0.53)	393 (0.58)	30 0.04
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,287 (1.79)	1,318 (1.82)	31 0.04

注1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,330	447	0.66	67,408	191	0.28
うち預金	58,193	291	0.50	57,713	52	0.09
うち有価証券	1,209	6	0.49	1,854	14	0.76
うち貸出金	7,928	149	1.88	7,840	125	1.59
資金調達勘定	68,621	80	0.12	68,541	12	0.02
うち貯金・定積	68,620	80	0.12	68,541	12	0.02
うち借入金	1	0	4.93	0	0	4.69
総資金利ざや		0.111			△ 0.278	

注. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成22年度増減額	平成23年度増減額
受取利息	△ 78	△ 255
うち預け金	△ 49	△ 239
うち有価証券	△ 14	8
うち貸出金	△ 15	△ 24
支払利息	△ 60	△ 68
うち貯金	△ 59	△ 68
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 0	△ 0
差し引き	△ 18	△ 187

注. 増減額は前年度対比です。

Ⅲ事業の概況

1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
流動性貯金	24,707 (35.89)	25,403 (36.90)	696
定期性貯金	43,735 (63.53)	43,172 (62.71)	△ 563
その他の貯金	157 (0.23)	268 (0.39)	111
小 計	68,599 (99.65)	68,843 (100.00)	244
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	68,599 (99.65)	68,843 (100.00)	244

注. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
定期貯金	41,765	41,320	△ 445
うち固定自由金利定期	41,714 (99.9)	41,267 (99.9)	△ 447
うち変動自由金利定期	51 (0.1)	53 (0.1)	2

注. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
()内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
手形貸付	420	378	△ 42
証書貸付	7,233	7,200	△ 33
当座貸越	284	270	△ 14
割引手形	-	-	-
合 計	7,937	7,848	△ 89

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
固定金利貸出	4,512 (57.8)	4,568 (59.8)	56
変動金利貸出	3,063 (39.2)	2,886 (37.8)	△ 177
その他	229 (2.9)	187 (2.4)	△ 42
合 計	7,804 (100.0)	7,641 (100.0)	△ 163

注. ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
貯 金 等	316	277	△ 39
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	16	13	△ 3
小 計	332	290	△ 42
農業信用基金協会保証	3,064	2,923	△ 141
そ の 他 保 証	-	11	11
小 計	3,064	2,934	△ 130
信 用 計	4,408	4,417	9
合 計	7,804	7,641	△ 163

④債務保証の担保別内訳

該当ありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
設 備 資 金	3,452 (44.2)	3,614 (47.3)	162
運 転 資 金	549 (7.0)	485 (6.3)	△ 64
そ の 他	3,803 (48.7)	3,542 (46.4)	△ 261
合 計	7,804 (100.0)	7,641 (100.0)	△ 163

注. () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成22年度	平成23年度	増 減
農 業	1,155 (14.8)	1,030 (13.5)	△ 125
林 業	25 (0.3)	22 (0.3)	△ 3
製 造 業	493 (6.3)	448 (5.9)	△ 45
建 設 業	390 (5.0)	346 (4.5)	△ 44
電気・ガス・熱供給水道業	82 (1.1)	79 (1.0)	△ 3
卸売・小売業・飲食業	102 (1.3)	90 (1.2)	△ 12
金 融 ・ 保 険 業	39 (0.5)	54 (0.7)	15
不 動 産 業	59 (0.8)	55 (0.7)	△ 4
サ ー ビ ス 業	576 (7.4)	542 (7.1)	△ 34
地 方 公 共 団 体	3,316 (42.5)	3,491 (45.7)	175
そ の 他	1,567 (20.1)	1,484 (19.4)	△ 83
合 計	7,804 (100.0)	7,641 (100.0)	△ 163

注. () 内は構成比です。

その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成22年度				平成23年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	27	-	25	27	27	26	-	27	26
個別貸倒引当金	119	99	-	119	99	99	85	-	99	85
合 計	144	126	-	144	126	126	111	-	126	111

⑧貸出金の償却の額

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	7	0

⑨リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
破 綻 先 債 権	79	39	△40
延 滞 債 権 額	78	129	51
3 カ月以上延滞債権	—	2	2
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	157	170	13

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑩金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成 22 年度					平成 23 年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	49	2	92	142	109	28	7	84	119
危険債権	55	32	19	4	54	56	27	27	—	54
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	181	81	20	95	197	165	55	34	84	173
正常債権	7,648	/	/	/	/	7,501	/	/	/	/
合 計	7,829	/	/	/	/	7,666	/	/	/	/

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

注4 正常債権

上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	8	6,211	85	11,558
代金取立為替	0	2	0	10
雑為替	1	870	0	3
一般通信・その他通信	0	-	2	-
合 計	9	7,084	87	11,571

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
国 債	1,209	1,854	645
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	1,209	1,854	645

②商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
平成22年度								
国 債	-	-	1,502	-	-	-	-	1,502
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年度								
国 債	-	-	-	-	2,023	-	-	2,023
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	22年度			23年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	500	500	-
そ の 他	1,504	1,502	△ 2	1,506	1,523	17
合 計	1,504	1,502	△ 2	2,006	2,023	17

②金銭の信託の時価情報等

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	4,169,193	88,313,393	3,587,805	85,812,299
定 期 生 命 共 済	1,000	96,000	7,000	43,000
養 老 生 命 共 済	1,607,287	57,817,050	1,560,352	53,727,247
う ち こ ど も 共 済	184,500	6,965,200	293,500	7,017,200
医 療 共 済	146,200	485,700	98,000	579,600
が ん 共 済	5,500	109,500	8,500	115,000
定 期 医 療 共 済	9,000	1,015,200	—	882,700
年 金 共 済	—	15,000	—	15,000
建 物 更 生 共 済	9,282,500	148,337,817	7,748,650	146,560,981
合 計	15,220,680	296,189,660	13,010,307	287,735,827

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	3,456	4,230	3,829	8,457
が ん 共 済	55	1,095	85	1,150
定 期 医 療 共 済	43	1,202	48	1,145
合 計	3,554	6,527	3,962	10,752

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	33,780	1,088,979	16,199	1,036,456
年 金 開 始 後	—	359,264	—	351,043
合 計	33,780	1,448,244	16,199	1,387,499

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	12,601,640	13,673	12,298,690	12,608
自 動 車 共 済		154,842		156,162
傷 害 共 済	19,474,500	1,696	20,150,500	2,030
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	12,000	90	12,000	90
賠 償 責 任 共 済		121		125
自 賠 責 共 済		23,379		24,208
合 計		193,801		195,223

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	303,316	35,790	280,456	38,414
	農 薬	185,362	30,202	183,487	29,958
	飼 料	62,136	2,953	60,250	2,739
	農 業 機 械	343,017	52,663	335,976	51,131
	燃 料	30,009	2,039	28,347	1,124
	そ の 他	179,241	23,684	173,652	22,305
	小 計	1,103,080	147,331	1,062,168	145,670

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	20,141	2,831	22,707	2,212

(3) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,337,770	54,807	1,486,898	74,565
雑 穀	17,383	934	33,702	4,421
野 菜	77,167	1,339	63,331	1,011
果 実	6,450	-	8,468	127
花 き ・ 花 木	13,433	215	17,616	281
畜 産 物	330,958	3,046	331,316	3,013
そ の 他	40,626	1,199	54,233	1,808
合 計	1,823,787	61,540	1,995,565	85,225

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	保 管 料	22,284	17,460	
そ の 他 の 収 益	5,477	5,523		
小 計	27,761	22,983		
倉 庫 材 料 費	-	-		
倉 庫 労 務 費	3,924	3,514		
そ の 他 の 費 用	7,213	3,302		
小 計	11,137	6,816		
差 引	16,624	16,167		

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成22年度	平成23年度
ライスセンター	25,394	29,018
育苗センター	41,656	39,537
精米	14,681	19,552
直売所	17,939	18,023
業務受託料	12,464	8,858
その他	1,440	312
合 計	113,574	115,300

注. その他の内容は、農機利用作業受託、農機リース料、堆肥センター分です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成22年度		平成23年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生活 資材	食 品				
	米	36,142	3,064	45,978	4,634
	その他食品	98,342	16,308	94,424	15,880
	家庭燃料	1,018,967	102,797	1,014,902	99,761
	LPガス	121,086	66,222	116,626	64,066
	自動車（除く二輪）	115,641	11,810	84,998	10,250
	その他	145,388	13,023	136,548	13,244
小 計	1,535,566	213,224	1,493,476	207,836	

(2) 介護事業取扱高

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成22年度	平成23年度
介 護 事 業	73,362	65,580

5.指導事業

(単位：千円)

項 目		平成22年度	平成23年度
収 益	実 費 収 入	3,085	2,791
	指 導 補 助 金 等	562	523
	小 計	3,647	3,314
費 用	営 農 改 善	1,128	1,053
	生 活 改 善	84	63
	組 織 強 化	4,643	4,618
	農 政 活 動	1,291	151
	教 育 情 報	4,099	3,534
	健 康 活 動	4,027	3,671
	小 計	15,272	13,090
合 計	-11,625	-9,776	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度	増減
総資産経常利益率	0.04	0.07	0.03
資本経常利益率	1.62	2.68	1.06
総資産当期純利益率	0.05	0.10	0.04
資本当期純利益率	1.98	3.55	1.57

注1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度	増減	
貯貸率	期末	11.4	11.2	△ 0.2
	期中平均	11.6	11.4	△ 0.1
貯証率	期末	2.2	2.9	0.7
	期中平均	1.8	2.7	0.9

注1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100

注2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100

注4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
出資金	1,106,949	1,106,772
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	241,000	271,000
特別積立金	74,000	130,000
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金 ▲)	133,442	117,073
処分未済持分 (▲)	△ 4,802	△ 3,527
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,550,589	1,621,318
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	276,661	276,572
一般貸倒引当金	27,385	26,779
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	304,046	303,350
自己資本総額 (A+B) = (C)	1,854,635	1,924,668
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	1,854,635	1,924,668
資産 (オン・バランス項目)	16,928,901	16,793,213
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,579,609	2,511,538
リスク・アセット等計 (F)	19,508,511	19,304,751
基本的項目比率 (A/F)	7.95%	8.39%
自己資本比率 (E/F)	9.50%	9.96%

- 注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,503,933	-	-	2,010,857	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,337,737	-	-	3,507,465	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,067,075	11,613,415	464,537	58,022,907	11,604,581	464,183
法人等向け	203,127	108,864	4,355	156,027	89,790	3,592
中小企業等向け及び個人向け	550,237	208,019	8,321	467,297	178,909	7,156
抵当権付住宅ローン	342,947	117,613	4,705	292,754	101,133	4,045
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	147,349	55,903	2,236	140,011	69,367	2,775
信用保証協会等保証	3,069,491	300,984	12,039	2,928,564	286,791	11,472
共済約款貸付	20,336	-	-	18,909	-	-
出 資 等	1,284,389	1,284,389	51,376	1,431,171	1,431,171	57,247
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	3,689,640	3,239,716	129,589	3,464,508	3,031,471	121,259
合 計	72,216,260	16,928,901	677,156	72,440,469	16,793,213	671,729

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成22年度		平成23年度	
オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,579,609	103,184	2,511,538	100,462

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成22年度		平成23年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
19,508,511	780,340	19,304,751	772,190

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成22年度				平成23年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	72,216,260	7,852,916	1,503,203	147,349	72,440,469	7,683,673	2,010,857	140,011
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	72,216,260	7,852,916	1,503,203	147,349	72,440,469	7,683,673	2,010,857	140,011
法人	農業	260,990	260,990	-	-	205,680	205,680	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	58,077,442	-	-	-	58,029,374	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	81,115	81,115	-	31,324	73,400	73,400	-
	日本国政府・地方公共団体	4,840,940	3,328,590	1,503,203	-	5,516,186	3,505,329	2,010,857
	上記以外	1,338,048	53,659	-	-	1,486,099	54,928	-
個人	4,146,177	4,117,562	-	116,025	3,857,825	3,833,335	-	
その他	3,460,547	-	-	-	3,260,904	-	-	
業種別残高計	72,216,260	7,852,916	1,503,203	147,349	72,440,469	7,683,673	2,010,857	140,011
残存期間別残高計	72,216,260	7,573,177	1,503,203	-	72,440,469	7,683,673	2,010,857	-
1年以下	58,559,674	431,348	-	-	58,318,867	421,723	-	-
1年超3年以下	339,712	339,712	-	-	322,045	322,045	-	-
3年超5年以下	1,920,808	417,605	1,503,203	-	382,806	382,806	-	-
5年超7年以下	1,248,983	1,248,983	-	-	1,322,135	1,322,135	-	-
7年超10年以下	1,685,067	1,685,067	-	-	3,770,942	1,760,084	2,010,857	-
10年超	3,217,809	3,421,157	-	-	3,063,970	3,063,970	-	-
期限の定めのないもの	5,244,208	29,306	-	-	5,259,704	410,910	-	-

- 注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- 注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成22年度					平成23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,741	27,385	-	24,741	27,385	27,385	26,775	-	27,385	26,775
個別貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	-	-	14,096	84,978

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成22年度					平成23年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	314	-	-	314	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	28,557	-	-	3,083	25,474	-	25,474	-	2,294	23,180	-
	上記以外	107	-	-	107	-	-	-	-	-	-	-
個人	89,801	-	-	16,200	73,600	50,701	73,600	-	11,802	61,798	-	
その他	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	118,782	-	-	19,708	99,074	50,701	99,074	-	14,096	84,978	-	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成22年度			平成23年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	5,247,371	5,247,371	-	5,909,083	5,909,083
	リスク・ウエイト10%	-	3,069,491	3,069,491	-	2,928,564	2,928,564
	リスク・ウエイト20%	-	58,077,442	58,077,442	-	58,029,374	58,029,374
	リスク・ウエイト35%	-	342,947	342,947	-	292,754	292,754
	リスク・ウエイト50%	-	94,897	94,897	-	84,266	84,266
	リスク・ウエイト75%	-	550,237	550,237	-	467,297	467,297
	リスク・ウエイト100%	-	4,809,888	4,809,888	-	4,690,299	4,690,299
	リスク・ウエイト150%	-	23,987	23,987	-	38,832	38,832
	その他	-	-	-	-	-	-
	自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
	計	-	72,216,260	72,216,260	-	72,440,469	72,440,469

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9,000	85,264	-	57,237
中小企業等向け及び個人向け	37,796	-	25,622	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	48,253	-	34,520	-
合 計	95,049	85,264	60,142	57,237

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,775,706	2,773,252	3,444,288	3,456,740
合 計	2,775,706	2,773,252	3,444,288	3,456,740

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 22 年度		平成 23 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	2,454	12,452	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

8.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

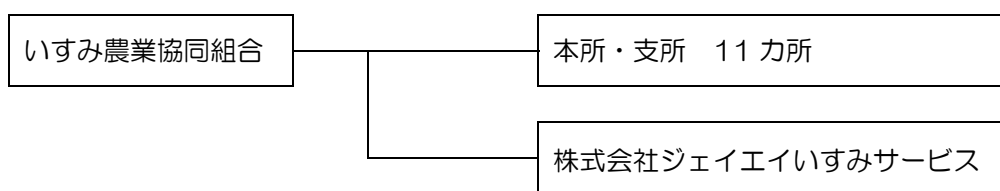
	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△80,000	139,000

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会 社 名	株式会社 ジェイエいすみサービス
代 表 者 名	代表取締役 田上 征一
設 立 年 月 日	平成10年4月23日
所 在 地	千葉県いすみ市弥正137-1
事 業 内 容	① 旅行業 ② 冠婚葬祭の請負、賃貸業 ③ 総合リース業 ④ 損害保険の代理業
施 設 の 概 要	① 事務所 267.45 m ² ② 休憩所 33 m ² ③ 倉庫 805.95 m ² ④ 斎場 447 m ² ⑤ 自動車 14台 (うち霊柩車3台)
資 本 金 総 額 (発 行 済 株 式)	1,000千円 (200株)
議 決 権 保 有 割 合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役 員 数	7人
うち組合役員との兼職者数	7人
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	0人
社 員 数	22人 (7)
うち組合からの出向職員(兼職者を含む)	6人

() はパート職員

3.連結事業概況

当J Aは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益 1,456 百万円、連結当期剰余金 72 百万円、連結純資産 2,132 百万円、連結総資産 72,392 百万円で、連結自己資本比率は 10.19%となりました。

会社の事業概況ですが、各同業者が、より競争意識を高め、商品価格の値下げや時代ニーズに即応した営業展開を図り、各事業実績は前年度を下回る結果となりました。

特にセレモニーセンターは、地元の葬儀業者が斎場施設を整備し、利便性を活かした事業展開を図り打撃を受ける状況となりました。

しかし、消費者ニーズに対応した花祭壇の取り組みなど、消費者に満足される様な徹底したサービスの提供を図り事業の拡大に努めました。また、従業員は資質の向上と専門的な技能の習得を図るためディレクター資格を取得し、利用者が廉価で安心して利用できる体制と葬祭関連用品の充実整備を図りました。管内においても世代交代が急速に進むなかで、葬儀の形態が自宅葬から斎場葬へと急速に進み、当J Aでも消費者ニーズに対応した斎場建設に向けて勢力的に協議検討した結果、旧浪花支所跡地に斎場を建設することとなりました。

旅行センターは、参加者のニーズも多種多様となり大きな団体旅行の実施が年々難しくなっております。気軽に参加できる日帰り旅行なども多く企画し、廉価で安心して参加いただける旅行を随時実施して旅行事業の拡大に努めました。

4.最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
連結経常収益	1,583	1,572	1,536	1,426	1,456
信用事業収益	369	388	419	362	392
共済事業収益	459	433	435	408	391
農業関連事業	306	335	265	250	285
生活その他事業	448	415	418	406	388
連結経常利益	54	66	78	40	61
連結当期剰余金	80	76	53	42	72
連結純資産額	1,927	1,976	2,024	2,017	2,132
連結総資産額	72,666	72,907	72,841	72,124	72,392
連結自己資本比率	8.63%	9.00%	9.28%	9.70%	10.19%

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成22年度 (平成22年12月31日)	平成23年度 (平成23年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	67,828,856	68,137,586
(1)現金	385,466	371,931
(2)預金	58,051,711	58,015,317
(3)有価証券	1,512,046	2,023,116
(4)貸出金	7,754,800	7,596,902
(5)その他の信用事業資産	246,354	240,398
(6)貸倒引当金	△ 121,522	△ 110,078
2 共済事業資産	22,583	22,306
3 経済事業資産	1,190,432	1,093,713
4 雑資産	33,977	22,162
5 固定資産	1,773,525	1,704,919
6 外部出資	1,263,681	1,411,170
7 繰延税金資産	10,089	-
8 繰延資産	566	464
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	72,123,710	72,392,320

(単位:千円)

科目	平成22年度 (平成22年12月31日)	平成23年度 (平成23年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	68,617,052	68,863,030
(1) 貯金	68,542,789	68,785,679
(2) 借入金	162	-
(3) その他の信用事業負債	74,100	77,351
2 共済事業負債	464,046	430,745
3 経済事業負債	246,784	266,613
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	77,725	89,714
6 諸引当金	486,976	414,725
(1) 賞与引当金	5,276	3,336
(2) 退職給付引当金	475,722	395,243
(3) 役員退職慰労引当金	5,979	9,043
(4) 災害損失引当金	-	7,103
7 繰延税金負債	-	5,032
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	214,207	190,773
負債の部合計	70,106,789	70,260,632
(純資産の部)		
1 組合員資本	1,618,812	1,695,404
(1) 出資金	1,106,949	1,106,772
(2) 利益剰余金	517,665	593,159
(3) 処分未済持分	△ 4,802	△ 3,527
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	398,109	436,282
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,486	12,452
(2) 土地再評価差額金	400,595	423,830
3 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	2,016,921	2,131,688
負債及び純資産の合計	72,123,710	72,392,320

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 事業総利益	1,426,118	1,455,586
(1) 信用事業収益	492,927	485,998
資金運用収益	445,082	416,946
(うち預金利息)	(291,449)	(257,272)
(うち有価証券利息)	(5,881)	(18,676)
(うち貸出金利息)	(147,749)	(140,996)
(うちその他受入利息)	(3)	(2)
役務取引等収益	19,397	19,069
その他事業直接収益	16,311	33,257
その他経常収益	12,136	16,726
(2) 信用事業費用	131,153	94,359
資金調達費用	80,202	42,448
(うち貯金利息)	(75,348)	(38,642)
(うち給付補てん備金繰入)	(4,483)	(3,402)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	(50)	(6)
(うちその他支払利息)	(321)	(398)
役務取引等費用	4,244	4,381
その他事業直接費用	-	6,879
その他経常費用	46,707	40,651
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸出金償却額)	-	-
信用事業総利益	361,773	391,639
(3) 共済事業収益	422,297	405,297
(4) 共済事業費用	14,366	14,565
共済事業総利益	407,931	390,732
(5) その他事業収益	3,398,847	3,316,916
(6) その他事業費用	2,742,434	2,643,701
その他事業総利益	656,414	673,215
2 事業管理費	1,401,488	1,409,112
(1) 人件費	1,036,584	1,032,479
(2) その他事業管理費	364,904	376,633
事業利益	24,630	46,474

(単位：千円)

科 目	平成22年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	平成23年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
3 事業外収益	18,434	16,204
4 事業外費用	3,538	1,739
経常利益	39,527	60,939
5 特別利益	24,446	25,158
6 特別損失	13,761	12,284
税引前当期利益	50,211	73,811
7 法人税、住民税及び事業税	4,818	8,146
8 過年度法人税等調整額(控除)	-	△ 20,582
9 法人税等調整額(控除)	3,296	14,143
10 少数株主利益	-	-
当期利益	42,097	72,103

7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	475,580	517,665
2 連結剰余金増加高	42,585	75,993
当期剰余金	42,097	75,855
土地再評価差額金取崩金	488	138
過年度未実現利益の実現	-	-
3 連結剰余金減少高	500	500
支払配当金	500	500
4 連結剰余金期末残高	517,665	593,158

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	50,211	73,810
減価償却費	118,557	113,225
減損損失	497	198
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 17,350	△ 14,678
賞与引当金の増加額	△ 218	△ 1,938
退職給付引当金の増加額	△ 106,455	△ 80,478
その他引当金等の増加額	△ 9,561	10,167
信用事業資金運用収益	△ 445,557	△ 417,262
信用事業資金調達費用	79,881	42,051
共済貸付金利息	△ 542	△ 534
共済借入金利息	542	534
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,935	△ 7,066
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 15,834	△ 32,939
固定資産売却損益	236	657
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 666,596	157,898
預金の純増減	△ 1,050,000	△ 1,050,000
貯金の純増減	△ 458,202	242,889
信用事業借入金の純増減	△ 1,722	△ 161
その他の信用事業資産の純増減	102	4,382
その他の信用事業負債の純増減	△ 38,329	27,484
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 175	1,419
共済借入金の純増減	175	△ 1,419
共済資金の純増減	24,148	△ 25,193
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,741	△ 5,449
その他の共済事業資産の純増減	△ 233	△ 1,149
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 14,659	22,586
経済受託債権の純増減	177,323	91,863
棚卸資産の純増減	40,747	1,439
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 10,111	25,968
経済受託債務の純増減	△ 27,148	△ 3,774
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 3,372	△ 4,121
その他の負債の純増減	△ 39,205	6,706
未払消費税等の増減額	△ 5,345	183
信用事業資金運用による収入	427,246	418,260
信用事業資金調達による支出	△ 107,149	△ 65,708
共済貸付金利息による収入	565	540
共済借入金利息による支出	△ 565	△ 540
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	9,935	7,066
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 35,318	16,394
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,141,157	△ 446,687
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,405,699	△ 5,913,786
有価証券の売却による収入	1,916,670	5,445,188
有価証券の償還による収入	1,000,098	10,074
補助金の受け入れによる収入	1,775	1,210
固定資産の取得による支出	△ 39,333	△ 47,865
固定資産の売却による収入	3,330	1,281
外部出資による支出	△ 3,590	△ 147,490
外部出資の売却等による収入	708	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	473,959	△ 651,388
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	3,057	13,173
出資の払戻しによる支出	△ 12,373	△ 14,526
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 500	△ 500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,816	△ 1,853
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,677,014	△ 1,099,928
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,194,191	2,517,176
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,517,177	1,417,248

9.連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、(株)ジェイエイいすみサービスの1社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する関連法人はありません。
 - (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
 - (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。
 - (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。
 - (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	58,387,248 千円 (注1)
定期性預金及び譲渡性預金	56,970,000 千円 (注2)
現金及び現金同等物	1,417,248 千円
- (注1) 現金 (371,931) + 当座預金 (105,832) + 普通預金 (39,485) + 通知預金 (900,000) + 定期預金 (56,970,000)
(注2) 定期預金 (56,970,000)

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ①建物(建物付属設備を除く)
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。
 - ②建物(建物付属設備を除く)以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 50,946 千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した施設の復旧費用等の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しています。

これにより、税引前当期利益は 1,818 千円減少しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 654,057 千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,846 千円	構築物	53,358 千円	車両運搬具	10,893 千円
工具器具備品	23,300 千円	機械及び装置	339,660 千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫 1 棟等はリース契約により使用しております。

3. 担保に供されている資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として 15 億円、当座貸越として 5 億円の担保に供しております。また、子会社(株)ジェイエイいすみサービスは、旅行業を営業するため(株)全国旅行業協会等に対し、5,750 千円を営業保証金として差し入れています。

4. 理事、監事に対する金銭債権の総額 34,767 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の額

貸出金のうち、破綻先債権額は 39,359 千円、延滞債権額は 128,996 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 1,639 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,994千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 477,499千円

- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
農業倉庫小沢31号	遊休	土地	いすみ市小沢1024-2	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
農業倉庫小沢31号	平成18年度及び22年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
農業倉庫小沢31号	199	土地：199

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
農業倉庫小沢31号	正味売却価額	土地は固定資産税評価額により評価しています。建物・付属設備・構築物・器具備品は評価額を零としています。

2. 災害に係る損失および収入に係る注記

特別損失に計上された「災害に係る損失」および特別利益に計上された「災害に係る収入」の主要な内容は次のとおりです。

災害に伴う損失（千円）		災害に伴う収入（千円）	
災害損失引当金繰入額	7,103	全共連災害見舞助成金	4,561
		JAグループ義援金	2,542
		東京電力損害賠償金	83

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,148千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	58,015,317	57,897,469	△117,848
有価証券	2,023,117	2,023,117	—
貸出金(*1)	7,609,854	—	—
貸倒引当金(*2)	△110,078	—	—
貸倒引当金控除後	7,499,775	7,736,071	236,296
資産計	67,538,209	67,656,657	118,448
貯金	68,785,679	68,705,834	△79,845
負債計	68,785,679	68,705,834	△79,845

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金12,952千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引
いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ
ートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し
ています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金
額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金
については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・S
WAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に
は含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,411,170
合計	1,411,170

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であ
ると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,015,309	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	2,023,117
貸出金(*1,2)	3,947,061	520,197	466,146	478,630	466,586	1,718,282
合計	61,962,370	520,197	466,146	478,630	466,586	3,741,399

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)183,238千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,509千円は償還の予定が見込まれ
ないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	50,530,811	6,428,484.	4,685,493	2,662,910	2,683,684	-
合計	50,530,811	6,428,484.	4,685,493	2,662,910	2,683,684	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えないもの		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	国 債	499,858	499,858	—

②その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの		取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国 債	1,506,159	1,523,259	17,100

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,647 千円を差し引いた 12,452 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 5,438,309 千円 売却益 33,257 千円 売却損 6,879 千円

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、J A全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,059,549 千円
特定退職共済制度	53,744 千円
確定給付企業年金制度	414,386 千円
未積立退職給付債務	△591,419 千円
会計基準変更時差異の未処理額	196,722 千円
退職給付引当金	△394,696 千円

(子会社へ出向中の職員に係る退職給付債務を含む。なお、退職給付債務のうち子会社負担相当額は 40,383 千円です。)

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	58,794 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344 千円
退職給付費用	98,138 千円

(4) 退職給付債務の計算基礎

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,264 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 211,022 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	113,936 千円
貸倒引当金超過額	19,194 千円
貸出金償却損金否認額	13,847 千円
賞与引当金超過額	4,667 千円
役員退職慰労引当金否認額	2,648 千円
減損損失	20,732 千円
税務上の繰越欠損金	16,264 千円
資産除去債務	874 千円
建設積立金	10,679 千円
その他	1,630 千円
繰延税金資産小計	204,471 千円
評価性引当額	△204,471 千円
繰延税金資産合計 (A)	0 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価損	△4,647 千円
資産除去債務に係る有形固定資産損	△325 千円
その他	△60 千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,032 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	5,032 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.39%
住民税均等割等	11.03%
評価性引当金の増減	△30.55%
その他	△9.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.31%

(3) 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。平成 24 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 27 年 3 月 31 日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 30.51%から、指定期間内に開始する事業年度については 28.97%、平成 28 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度については 27.18%に変更されました。その結果、繰延税金負債 569 千円、再評価に係る繰延税金負債が 23,373 千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が 23,373 千円、その他有価証券評価差額金が 569 千円それぞれ増加しています。

10.連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増減
破綻先債権	79	39	△40
延滞債権額	78	129	51
3カ月以上延滞債権	—	2	2
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	157	170	13

注 1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注 2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注 3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注 4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

11.連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
信 用 事 業	経常収益	362	392
	経常利益	67	23
	資産の額	67,829	68,138
共 済 事 業	経常収益	408	391
	経常利益	125	114
	資産の額	23	22
農 業 関 連 事 業	経常収益	250	285
	経常利益	△23	△8
	資産の額	1,160	1,062
そ の 他 事 業	経常収益	406	388
	経常利益	△129	△68
	資産の額	30	32
計	経常収益	1,426	1,456
	経常利益	40	61
	資産の額	69,042	69,254

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成23年12月末における連結自己資本比率は10.19%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)		
項 目	平成22年度	平成23年度
出資金	1,105,949	1,105,772
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	517,665	593,159
処分未済持分 (▲)	△ 4,802	△ 3,527
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
連結調整勘定相当額 (▲)	-	-
のれん相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,618,812	1,695,404
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	276,661	276,572
一般貸倒引当金	27,283	26,700
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	303,944	303,272
自己資本総額 (A+B) = (C)	1,922,756	1,998,676
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	1,922,756	1,998,676
資産 (オン・バランス項目)	16,956,629	16,839,359
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,848,645	2,767,520
リスク・アセット等計 (F)	19,805,274	19,606,879
基本的項目比率 (A/F)	8.17%	8.65%
連結自己資本比率 (E/F)	9.70%	10.19%

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,503,933	-	-	2,010,857	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,347,758	-	-	3,507,465	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,067,083	11,613,417	464,537	58,022,915	11,604,583	464,183
法人等向け	139,169	44,905	1,796	108,809	42,572	1,703
中小企業等向け及び個人向け	557,601	213,542	8,542	471,978	182,419	7,297
抵当権付住宅ローン	342,947	117,613	4,705	292,754	101,133	4,045
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	147,349	55,903	2,236	140,011	69,367	2,775
信用保証協会等保証	3,069,491	300,984	12,039	2,928,564	286,791	11,472
共済約款貸付	20,336	-	-	18,909	-	-
出 資 等	1,274,389	1,274,389	50,976	1,421,171	1,421,171	56,847
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	3,785,901	3,335,877	133,435	3,564,439	3,131,322	125,253
合 計	72,255,957	16,956,629	678,265	72,487,872	16,839,359	673,574

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成22年度		平成23年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,848,645	113,946	2,767,520	110,701

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成22年度		平成23年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
19,805,274	792,211	19,606,879	784,275

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成22年度				平成23年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	72,255,957	7,803,126	1,513,224	147,349	72,487,872	7,638,862	2,010,857	140,011	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	72,972,984	6,863,644	2,012,383	195,820	72,487,872	7,638,862	2,010,857	140,011	
法人	農業	260,990	260,990	-	205,680	205,680	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産	11,000	11,000	-	11,000	11,000	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	36	-	-	36	-	-	-	
	金融・保険業	58,077,450	-	-	58,029,382	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,074	31,324	-	31,324	16,183	28,589	-	28,589
	日本国政府・地方公共団体	4,850,961	3,328,590	1,513,224	-	5,516,186	3,505,329	2,010,857	-
	上記以外	1,338,095	53,659	-	-	1,486,146	54,928	-	-
個人	4,153,541	4,117,562	-	116,025	3,862,506	3,833,335	-	111,422	
その他	3,556,809	-	-	-	3,360,753	-	-	-	
業種別残高計	72,255,957	7,803,126	1,513,224	147,349	72,487,872	7,638,862	2,010,857	140,011	
1年以下	58,649,120	431,307	10,021	-	58,411,045	421,687	-	-	
1年超3年以下	339,712	339,712	-	-	322,045	322,045	-	-	
3年超5年以下	1,920,808	417,605	1,503,203	-	382,806	382,806	-	-	
5年超7年以下	1,248,983	1,248,983	-	-	1,322,135	1,322,135	-	-	
7年超10年以下	1,635,317	1,635,317	-	-	3,726,167	1,715,309	2,010,857	-	
10年超	3,217,809	3,421,157	-	-	3,063,970	3,063,970	-	-	
期限の定めのないもの	5,244,208	29,306	-	-	5,259,704	410,910	-	-	
残存期間別残高計	72,255,957	7,523,387	1,513,224	-	72,487,872	7,638,862	2,010,857	-	

- 注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- 注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成22年度					平成23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,923	27,527	-	25,167	27,283	27,283	26,917	-	27,503	26,697
個別貸倒引当金	118,782	-	-	19,708	99,074	99,074	-	-	14,096	84,978

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成22年度					平成23年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	314	-	-	314	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	28,557	-	-	3,083	25,474	-	25,474	-	2,294	23,180	-
	上記以外	107	-	-	107	-	-	-	-	-	-	-
個人	89,801	-	-	16,200	73,600	50,701	73,600	-	11,802	61,798	-	
その他	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	118,782	-	-	19,708	99,074	50,701	99,074	-	14,096	84,978	-	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成22年度			平成23年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	5,247,371	5,247,371	-	5,909,163	5,909,163
	リスク・ウエイト10%	-	3,069,491	3,069,491	-	2,928,564	2,928,564
	リスク・ウエイト20%	-	58,077,442	58,077,442	-	58,029,382	58,029,382
	リスク・ウエイト35%	-	342,947	342,947	-	292,754	292,754
	リスク・ウエイト50%	-	94,897	94,897	-	84,266	84,266
	リスク・ウエイト75%	-	550,237	550,237	-	471,978	471,978
	リスク・ウエイト100%	-	4,809,888	4,809,888	-	4,732,933	4,732,933
	リスク・ウエイト150%	-	23,987	23,987	-	38,832	38,832
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計	-	72,216,260	72,216,260	-	72,487,872	72,487,872	

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機能による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9,000	85,264	-	57,237
中小企業等向け及び個人向け	37,796	-	25,622	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	48,253	-	34,520	-
合 計	95,049	85,264	60,142	57,237

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,775,727	2,773,241	3,434,288	3,446,740
合 計	2,775,727	2,773,241	3,434,288	3,446,740

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 22 年度		平成 23 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	2,486	12,452	-

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

9.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△80,000	139,000

【JAの概況】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	大鐘 義二	有	理事	田上 征一	無
常務理事	長谷川 敏雄	無	理事	麻生 正博	無
常務理事	魚地 秀一	無	理事	塚本 清壽	無
理事	花崎 隆	無	理事	鈴木 三郎	無
理事	元吉 基	無	理事	岩瀬 貞夫	無
理事	松崎 敏雄	無	理事	鈴木 博善	無
理事	吉野 清秋	無	代表監事	林 敏夫	
理事	高橋 金幹	無	監事	須金 淳光	
理事	吉野 勇孝	無	監事	峰島 敬介	
理事	吉田 勝	無	監事	渡邊 雅晴	

2.組合員数

(単位：人)

資格区分		平成 22 年度末	平成 23 年度末	増 減	
正組合員	個人	7,536	7,494	△42	
	法人	農事組合法人	1	1	—
		その他の法人	7	7	—
准組合員	個人	5,563	5,566	3	
	その他の団体	38	41	3	
合 計		13,145	13,109	△36	

備 考 23 年度末正組合員戸数 7,424 戸
 22 年度末正組合員戸数 7,462 戸

3.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	代表者	構成員数
J A い す み 女 性 部	坂間 範子	292
い す み 農 協 稲 作 部 会	大谷 啓造	62
大 原 園 芸 組 合	小守 康平	11
い す み 農 協 筍 生 産 連 絡 協 議 会	大鐘 正己	86
川 畑 筍 生 産 組 合	中村 幹郎	10
い す み 農 協 キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	関 忠光	10
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	山本三喜男	10
J A い す み 酪 農 組 合	小山 功	14
千 葉 県 林 業 研 究 会 夷 隅 支 部	高旨 達郎	22
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	織本 幸一	36
い す み 自 然 薯 組 合	佐藤 静雄	21
一 宮 ・ 岬 梨 組 合	関 恵治	70
岬 町 キ ャ ベ ツ 生 産 組 合	吉野 鋭致	11
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	君塚 隆	3
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 組 合	吉野 精一	145
い す み 農 協 ナ バ ナ 出 荷 組 合	田中 正信	97
夷 隅 筍 生 産 組 合	小高 弘光	28
い す み 市 柿 生 産 組 合	金網 良行	27

4.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

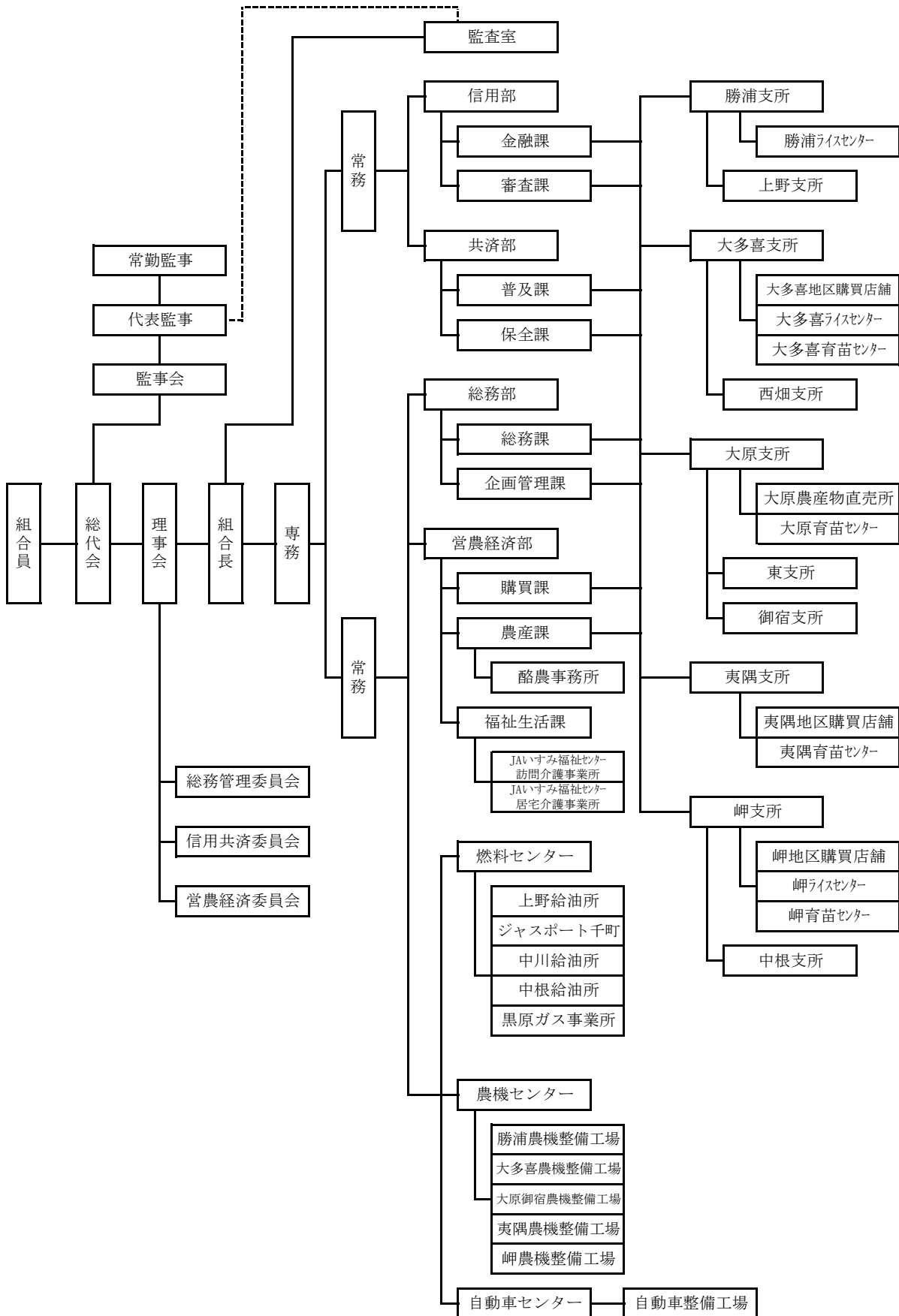
5.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	上 野 支 所	勝浦市植野 489-1	76-0831	1 台
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市松野 423	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町横山 3055-2	82-2421	1 台
事務所	西 畑 支 所	大多喜町湯倉 147-4	83-0900	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-1	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
機 械	A T M 南 コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
機 械	A T M 福祉コーナー	いすみ市能実 295		1 台
機 械	A T M 道の駅コーナー	大多喜町石神 855		1 台
機 械	A T M 駅前コーナー	大多喜町大多喜 282		1 台

6.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7.組織機構図



8.JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は夷隅郡市内全域で本所を中心に10支所、購買店舗4カ所、ATM（現金自動受払機）13台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所4カ所・農機具整備工場5カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター3カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



9.主な出来事

1月	13日			懸賞金品付定期貯金抽選会
2月	9日			稲作講習会
	19日	～	20日	農機具展示会
	26日	～	27日	自動車展示会
3月	15日	～	18日	人間ドック、集団健診（勝浦・大多喜地区）
	29日			第11回通常総代会
4月	1日			新採用職員入組式
5月	14日			年金相談会（夷隅地区）
	18日	～	19日	年金相談会（大多喜・岬地区）
	19日	～	6月 5日	J Aいすみ謝恩旅行
	25日			J Aバンク千葉感謝の集い



6月	5日			年金相談会（勝浦地区）
	11日			年金相談会（大原地区）
7月	9日	～	10日	自動車展示会
	13日	～	17日	水稻航空防除
	24日			グリーンスパ11周年記念大感謝祭
8月	17日			平成23年産米初検査



10月	20日			J A 共済交通遺児育英街頭募金（J R 茂原駅）
	22日	～	23日	自動車展示会
	29日			J A 千葉農機大展示会
11月	8日			T P P 全国集会
	9日			第6回「いすみ米」食味コンクール
	22日	～	24日	人間ドック、集団健診（大原・夷隅・岬地区）
12月	2日	～	11日	J A いすみ合併10周年記念謝恩旅行
	18日			グリーンスパ年末感謝祭



2012 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<http://www.jaisumi.or.jp>